

# 税の申告

税の申告相談と受け付けを行います。  
申告書や収支内訳書などの提出書類は、ご本人  
が作成し、提出してください(自書申告)。  
また、納税は「口座振替」、還付は「口座振込」をお  
勧めします。

## 1 所得税・贈与税・消費税の申告相談と受け付け

会場	日程	受付時間
マロニエプラザ (元今泉6丁目)	2月13日(金)~3月16日(月) ※土・日曜日を除く	午前9時~午後4時
	日曜日の申告相談・受け付け 2月22日(日)・3月1日(日)	

※会場の混雑状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります。  
※現金納付の窓口業務は行いません。  
※期間中は税務署での相談は行いません。

### 所得税の申告

■所得税、贈与税、消費税の申告相談と受け付けの会場 上の表1の通り。  
■確定申告が必要な人

▽事業所得や不動産所得など、所得金額の合計が、所得控除の合計額を超えるため、申告所得税が発生する。  
▽平成26年中に土地や建物、株式などの資産を売った。  
▽給与所得のある人で次のいずれかに該当する。①給与の収入金額が2000万円を超える②給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える③給与を2カ所以上から受けていて年末調整されなかった給与の収入金額と、給与・退職所得

### 相談と申告書の受付期間

市民税・県民税、所得税  
**3月16日(月)まで**  
贈与税  
**3月16日(月)まで**  
個人の消費税・地方消費税  
**3月31日(火)まで**

### 国税庁のHPで申告書が作成できます

■確定申告書等作成コーナー 確定申告期間中は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。国税庁HP<http://www.nta.go.jp>の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅で確定申告書が作成でき、作成した申告書は印刷して郵送などで提出できます。なお、書面で提出する場合は、電子証明書の取得などの事前準備は必要ありません。

### ■確定申告書等作成コーナー利用のメリット

▽24時間いつでも利用できる▽会場での待ち時間がない▽給与・年金・医療費控除などのさまざまな入力例がある▽作成途中のデータの保存が可能▽事前の準備が不要。

■電子申告 (e-Tax) <http://www.e-tax.nta.go.jp> 国税庁HPで作成したデータは、e-Taxでも送信できます。e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

◎宇都宮税務署 ☎(621)2151 (自動音声案内)

以外の所得金額との合計が20万円を超える④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた。

▽公的年金などの収入があり、年金以外の所得が20万円を超える人で、所得の合計が所得控除の合計額を超えるため、申告所得税が発生する。

### ■所得税の還付申告ができる人

▽年の途中で退職した後、就職せず年末調整を受けていないため、所得税を納め過ぎています。

▽給与所得者で、医療費控除や社会保険控除を追加す

ることで源泉所得税の還付を受けられる。

▽公的年金などの雑所得で、医療費控除や生命保険料控除を追加することで、源泉所得税の還付を受けられる。

なお、還付申告は2月12日以前でも宇都宮税務署で申告することができます。2月13日以降はマロニエプラザか郵送などで申告してください。

### ■復興特別所得税

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をする必要があります。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得

税額)に2.1パーセントの税率を掛けて計算した金額です。

確定申告書への掲載漏れにご注意ください。

### ■消費税の確定申告

平成26年4月から消費税が5パーセント(うち、地方消費税1パーセント)から8パーセント(うち、地方消費税1.7パーセント)に変更になりました。

このため、平成26年分の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するに当たり、帳簿などにおいて、課税売り上げ・課税仕入れの各取り引きについて、事前に適用税率ごとに区分し計算する必要があります。

◎宇都宮税務署 ☎(621)2151 (自動音声案内)

◎確定申告などの電子申請には電子証明書が必要です 住民基本台帳カード(住基カード)には、確定申告(e-Tax)などの電子申請の際に必要な電子証明書を組み込むことができます。▽費用 500円(電子証明書発行手数料)▽その他 電子証明書は、引っ越しや婚姻などにより住所や氏名に変更があると自動的に失効しますので、改めて登録手続きをしてください。◎市民課 ☎(632)2265

本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料、申込不要。  
☒地区市民センター、☒出張所、☒生涯学習センター、☒ホームページ、☒Eメールアドレス、☒地域自治センター、☒地域コミュニティセンター、☒市民活動センター

## 2 市民税・県民税の申告相談と受け付け

会場	日程	受付時間
市民税課(市役所2階)	2月16日(月)~3月16日(月) ※土・日曜日を除く	午前9時~午後6時
	日曜の申告相談・受け付け 2月22日(日)・3月1日(日)	午前9時~午後4時
上河内園(中里町)	2月9日(月)・10日(火)・12日(木)	午前9時~午後3時
河内総合福祉センター(白沢町)	3月3日(火)~6日(金)	
田原コミュニティプラザ(上田原町)	2月12日(木)・13日(金)	
平石園(下平出町)	2月27日(金)・3月2日(月)	
清原園(清原工業団地)	2月17日(火)~19日(木)	
横川園(屋板町)	2月27日(金)・3月2日(月)	
瑞穂野園(下桑島町)	2月19日(木)・20日(金)	
城山園(大谷町)	2月19日(木)・20日(金)・23日(月)	
国本園(宝木本町)	2月20日(金)・23日(月)	
富屋園(徳次郎町)	2月13日(金)・16日(月)	
豊郷園(岩曾町)	2月23日(月)~25日(水)	
篠井園(下小池町)	2月26日(木)	
姿川園(西川田町)	2月24日(火)~26日(木)	
雀宮園(新富町)	2月16日(月)~18日(水)	

### 市民税・県民税の申告

■市民税・県民税の申告相談と受け付けの日時・会場  
市民税課(市役所2階)、各申告受け付け会場(表2の通り)。

■市民税・県民税の申告用紙  
昨年中に申告をした人などへ2月上旬に発送を予定しています。届かない人で申告が必要な人は、市民税課または各園・区・団(市)からも取り出し可)で入手してください。所得税の確定申告を税務署に提出する人は、改めて市民税・県

市民税の申告を市に提出する必要はありません。

■申告が必要な人  
▽平成27年1月1日現在、市内に居住し、平成26年中に営業・農業などの所得があった。

▽給与収入があり、次のいずれかに該当する。①勤務先から市に、給与支払報告書が提出されていない②給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円以下③所得税の納税や還付はないが、市民税・県民税で医療費控除などの控除を追加する。▽収入が公的年金などのみ、または公的年金などと年金

以外の所得が20万円以下で、源泉徴収票に記載されている控除以外に市民税・県民税で扶養控除や医療費控除・社会保険料控除などを追加する。

▽平成27年1月1日現在、市外に居住しているが、市内に事務所や家屋敷を所有している(家屋敷課税)。

告の必要がなくなりました。市民税・県民税で控除の追加をする場合は、市民税・県民税の申告が必要です。

■所得がなかった人も、市民税・県民税の申告を  
市民税・県民税の申告は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営・県営住宅の家賃、保育料などの算定基礎となります。申告がないと、これらの負担割合の正しい算定ができまませんので、所得がなかった場合でも所得がなかった旨の申告が必要です。

度の対象者が拡大  
平成26年1月から個人の白色申告者で事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告の必要がない人を含む)は、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

■混雑緩和にご協力を  
市役所、各申告受け付け会場とも、大変混雑します。記載済みの申告書は、郵送での提出をお勧めします。

### 市民税・県民税、所得税の申告に必要なもの

- ▼チェック欄 ※領収書や証明書などは平成26年中のもので
- 申告書
  - 印鑑(ゴム印不可)、筆記用具、電卓
  - 給与所得および年金所得のある人は、源泉徴収票(原本)
  - 事業所得(営業、農業など)および不動産所得のある人は、収支内訳書(収入および必要経費を計算できる書類) ※青色申告の人は決算書
  - 国民健康保険税(料)、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
  - 生命保険料、地震保険料の控除証明書
  - 雑損控除、寄付金控除などの控除を受けようとする人はそれを証明できる書類
  - 医療費控除を受ける人は、領収書および明細書 ※明細書はご自身で作成してください
  - 還付金を振り込む金融機関の預貯金口座番号が分かるもの

■記帳・帳簿などの保存制  
市民税課 ☎(632)2233

◎この特集についての問い合わせは、市民税課 ☎(632)2233・2221・2214・2217へ。